



報道機関 各位

記者発表資料

令和5年3月13日（月）

問い合わせ先：任用調査課

課長：山田

担当：渡邊、新島、戸井田

永井、吉垣

電話：829-1778

内線：4613～4616

職員採用試験の年齢要件及び試験内容を一部変更します

さいたま市人事委員会では、令和5年度から職員採用試験の年齢要件及び試験内容を一部変更します。

今回の変更で、より多くの方が受験しやすい試験となります。たくさんの方の受験をお待ちしています。

1 年齢要件の変更

(1) 変更する試験区分

【大学卒業程度】行政事務A・B、福祉、技術職、消防、消防（救急救命士）

【民間企業等経験者】行政事務、技術職

【職務経験者】福祉

(2) 変更内容

受験資格における年齢枠を次のとおり変更します。

【現状】

大学卒業程度	民間企業等経験者・職務経験者
22歳以上28歳未満	28歳以上60歳未満



【変更後】

大学卒業程度	民間企業等経験者・職務経験者
22歳以上31歳未満	31歳以上61歳未満

(3) ポイント

民間企業等経験者及び職務経験者の試験区分では、受験資格の1つとして5年以上の職務経験を求めており、20代後半でその要件を満たせない場合がありますが、大学卒業程度の試験区分の年齢枠を広げることでこれまで受験できなかった方も受験できるようになります。

【例】大学院を24歳で卒業後、民間企業等で4年間勤務した28歳の方の場合、現状ではどの試験区分の受験資格も満たさず受験できませんが、変更後は大学卒業程度の試験区分を受験できるようになります。

2 試験内容の変更

(1) 変更する試験区分

【大学卒業程度】技術職

(2) 変更内容

第1次試験の教養試験及び第2次試験の論文試験を廃止します。

【現状】

第1次試験		第2次試験			
教養試験	専門試験	論文試験	適性検査	集団面接	個別面接



【変更後】

第1次試験	第2次試験		
専門試験のみ	適性検査	集団面接	個別面接

(3) ポイント

試験の負担が軽減されることで、民間企業を中心に就職活動をされている方にとっても受験しやすくなります。